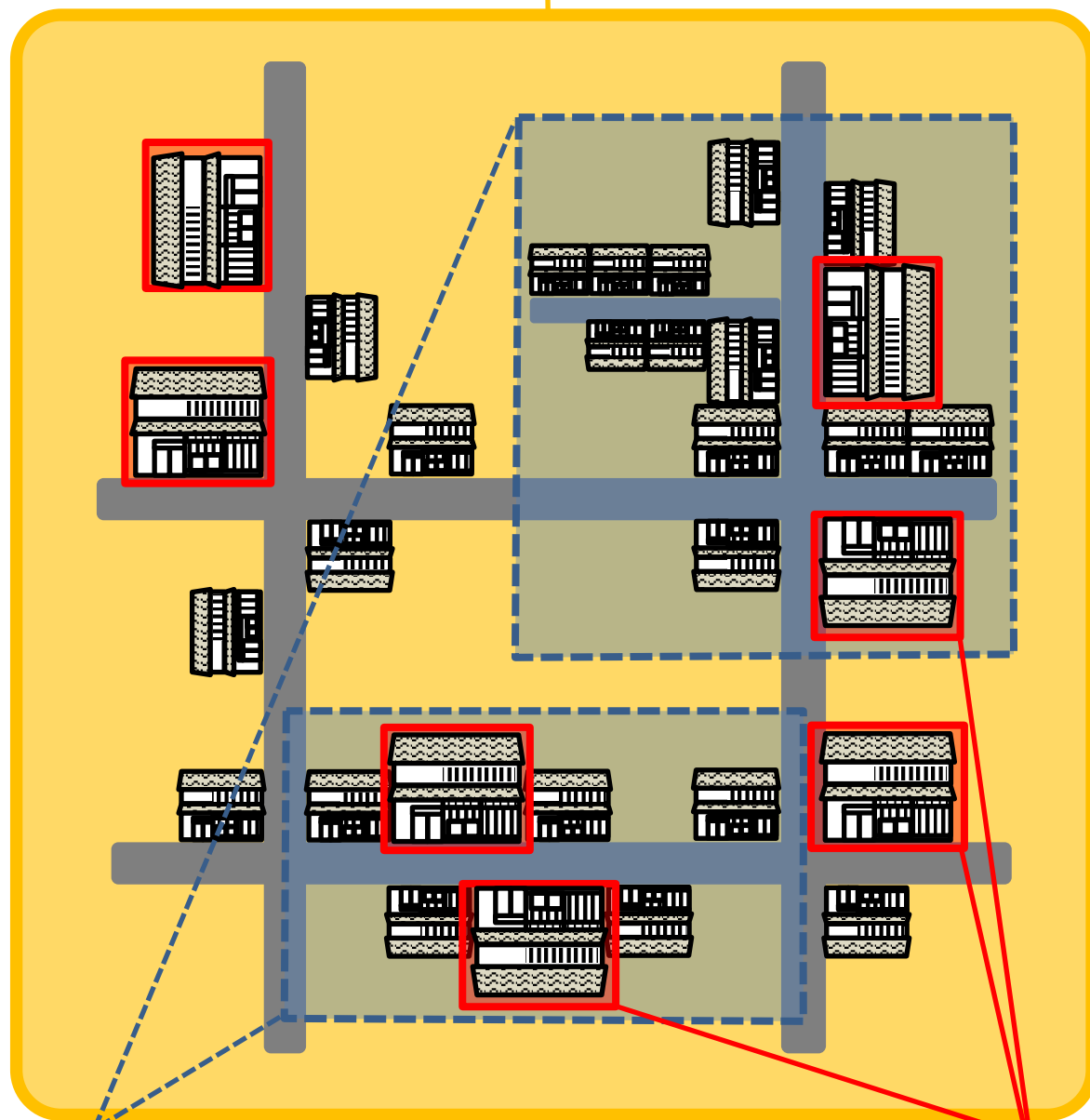


■ 全ての京町家を守るために必要なこと

- 京町家所有者： 京町家が受け継いできた京都のまちの「生活文化」の継承・発展に向けて、京町家の「現代的」価値について共有する。※ 現所有者だけでなく、将来の相続人とも同様に価値の共有を図る。
- 地域住民： 京町家の取壊しに伴うまちの変化、価値や記憶の喪失など、自らの生活環境への影響について共有し、まちを良くしていくために、京町家の保全・継承に向けた機運の醸成を図る。
- 事業者・専門家： 京町家が受け継いできた京都のまちの「生活文化」、京町家が有する多様な価値について共有し、事業活動における京町家の保全・継承に向けた意識の醸成を図る。
- ⇒ そのうえで、京町家所有者だけでなく、地域住民、事業者・専門家、そして行政が、それぞれ主体的に、かつ、互いに連携しながら、自らできることに取り組んでいく。

市内全域の京町家



指定地区内の京町家

個別指定を行う京町家

趣のある町並み又は生活文化が色濃く残っており、市民及び地域の方々にとって貴重な地区

(第1回審議会等の際に委員から出された意見)

※ 地域の方々や当該地区内の京町家の保全・継承に意欲的な地域も指定することを検討

○ 趣のある町並みが残っている地区（通り単位、町単位）

- ・ 通りに面して、外観に特徴的な建築要素を有する京町家が一定程度以上集積している地区<線的>
- ・ 上記の通りが複数集まって地域の趣のある町並みを形成している地区<面的>
- ・ 趣のある町並みの形成の観点から、既存の制度に基づき、指定された地区

○ 生活文化が色濃く残っている地区（町単位等）

- ・ 地域における人々の生活又は生業により形成された伝統的な形態・意匠や空間構成が残り、濃やかなコミュニティが継承されている地区<面的>（※看板建築が多い地区も含めることが可能）

【くらしの文化】

自然や地域とのかかわりの中で培われた建物配置や空間構成を持つ京町家が一定程度以上あり、職住共存の都市居住文化を伝えるコミュニティが形成されている地区

【産業の文化】

生業に応じた建て方（織屋建て等）や形態意匠（格子、土間空間等）を持つ京町家が一定程度以上あり、生業を通じて育まれてきたコミュニティが形成されている地区

※ 滅失の進行が早い地区、他への波及効果が高い地区等を優先して指定する。

地域の趣のある町並みや生活文化を特徴付ける象徴的な京町家（地区指定のエリア内及びエリア外）で、市民及び地域の方々にとって貴重なもの

(第1回審議会等の際に委員から出された意見)

- ※ 将来に向けた保全・活用計画等を作成し、地域の趣のある町並みや生活文化を特徴付ける象徴的な京町家へ改修するものも指定することを検討
- ※ 保全・継承を意欲的に行おうとする所有者が管理する京町家も幅広く指定することを検討(ただし、改修助成等は対象外)

○ 地域の趣のある町並みを特徴付けているもの

- ・ 外観に特徴的な建築要素を有し、地域の景観や建築様式の模範となる象徴的なもの
- ・ 希少性が高く、解体された場合に、町並みの個性が失われるなど特に影響が大きいもの
- ・ 趣のある町並みの形成の観点から、既存の制度に基づき、指定されたもの

○ 生活文化の保全・継承を図るうえで、優れた伝統的な意匠性又は顕著な地域的な特色を有しており、解体による地域への影響が大きいもの

- ・ 建物内部に建築当時の形態意匠を有しており、職住共存の都市居住文化を後世に伝えるために特に重要なもの（※看板建築も含めることが可能）
- ・ 希少性が高く、解体された場合に、地域の伝統的な生活文化が失われるなど特に影響の大きいもの
- ・ 生活文化の継承の観点から、既存の制度に基づき、指定されたもの

○ 歴史的価値又は学術的価値の高いもので、市の趣ある町並み又は個性豊かで洗練された生活文化の保全・継承を図るうえで重要なもの